簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービス、その他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成２５年２月２５日

国立大学法人東北大学
理　事　佃　　良　彦

1　業務概要
(1)　業 務 名　東北大学(青葉山３)総合研究棟（農学系）新営設計業務
(2)　業務内容　東北大学（青葉山３）総合研究棟（農学系）（鉄筋コンクリート造、地上５階、延べ床面積6,000㎡）の新営に伴う建築実施設計作成業務。なお、関連する設備の実施設計業務については別途発注する予定である。
(3)　履行期限　平成２６年２月１４日
(4)　その他　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格
(1)技術提案書の提出者に要求される資格
①　文部科学省における平成２３・２４年度設計･コンサルティング業務「建築（設計・施工監理）」に係る一般競争（指名競争）の参加資格の認定を受けていること。
②　経営状況が健全であること。
③　不正又は不誠実な行為がないこと。
④　建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2)技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
①　技術提案書の提出者の能力
・技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　担当予定技術者の能力
・資格、同種又は類似業務の実績

(3)技術提案書を特定するための評価基準
①　技術提案書の提出者の能力
・技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　担当予定技術者の能力
・資格、同種又は類似業務の実績
③　業務の実施方針

・業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性

④　課題についての提案

・提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

3　手続等

(1)　担当部局

〒980-8577　宮城県仙台市青葉区片平二丁目１番１号
国立大学法人東北大学施設部計画課 契約・監理室 契約・監理係
電話　０２２－２１７－４９４６

(2) 説明書の交付期間及び場所

平成２５年２月２５日から平成２５年３月７日まで。「東北大学施設部ＨＰ」（http://www.bureau.tohoku.ac.jp/sisetubu）からダウンロードすること。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

平成２５年３月７日　１５時００分(1)に同じ。
持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残る方法に限る。）すること。

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

平成２５年３月２５日　１５時００分(1)に同じ。
持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残る方法に限る。）すること。

4　その他

(1)　手続きにおいて使用する言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2)　契約保証金　納付。ただし、履行保証保険等の場合は免除。

(3)　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

(4)　手続きにおける交渉の有無　　無。

(5)　契約書作成の要否　　要。

(6)　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　　無

(7)　技術提案書のヒアリングを実施する場合は、別途通知する。

(8)　関連情報を入手する為の照会窓口　記３(1)に同じ。

(9)　記２(1)①に揚げる資格を満たしていない者も記３(3)により参加表明書を提出することができるが、記３(4)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

(10)　詳細は説明書による。

(11)　本業務は、「「公共事業の入札・契約手続きの改善に関する行動計画」運用指針」（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記４に定める調達の対象外である。